

# 帰国者・帰省者・転勤者の皆さまへ ～お願い～

新型コロナウイルスの和歌山県内での感染拡大を防止するため、下記に該当する方は6月1日から6月18日までの間、以下①②にご協力ください。

- ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の5都道県にお住まいで帰省された方、当該区域から転勤された方
- ・海外から帰国された方

① 2週間の自宅待機 (通勤、通院等生活の維持に必要な外出は除く)

② 「帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡

県庁と保健所で情報を共有し、健康管理のサポートをさせていただきます。

## 【連絡先】

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル  
(受付時間：9：00～21：00)

TEL：073-441-2170 FAX：073-431-1800

インターネットからも  
登録できます  
↓



- ・お問合せの際、対象者の氏名や帰国等の状況、現在の症状の有無等についてお伺いさせていただきます。
- ・お伺いした情報は個人情報の保護に充分留意し、最寄りの保健所及び関係機関等と共有させていただきます。
- ・その他、新型コロナウイルス陽性患者と明らかな接触があった方、発熱などの症状がある方は、最寄りの保健所または県庁健康推進課にご連絡ください。

